



公 告 第 1 2 9 号

令 和 7 年 8 月 12 日

今帰仁村長 久田 浩也



一般競争入札の実施について

今帰仁村が発注する「今帰仁村防災行政無線機能強化整備業務」について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付すにあたり、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び今帰仁村契約規則（平成 26 年規則第 8 号）第 20 条に基づき、次のとおり公告します。

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 今帰仁村防災行政無線機能強化整備業務
- (2) 契 約 内 容 入札説明書及び仕様書による
- (3) 設 置 場 所 仕様書による
- (4) 納 入 期 限 仕様書による

2 入札に参加する者に必要な資格 本業務の入札に参加できるものは、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当するものでないこと。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にあるものでないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされていないもの。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされていないもの。
- (5) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出期限日から落札決定日までの期間に国又は地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 過去 2 か年の間に国又は地方公共団体へ同類契約の実績が 2 回以上あるもの。
- (7) 沖縄県内に本社、支社等を有しているもの。
- (8) 沖縄県の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

3 入札参加資格の確認等

- (1) 入札参加資格の確認 入札の参加を希望する者は、本事業に係る一般競争入札参加資格確認申請書その他関係書類（以下「確認資料」という。）を (2) ～ (4) に定めるところにより提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。提出期限までに確認資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められる者は、入札に参加することができない。
- (2) 確認資料の提出期間 公告の日から令和 7 年 8 月 21 日（木）の（土曜日・日曜日を除く）午前 9 時から午後 5 時までとする（正午から午後 1 時までを除く）。
- (3) 確認資料の提出場所 7 担当 を参照
- (4) 確認資料の提出方法 持参又は郵送（提出期限必着）により提出するものとする。

(5) 提出期限後は、提出した確認資料の差替え又は訂正等は認めない。

4 確認資料について以下に示す。提出部数は1部とし、公共機関等から発行される証明等は3ヶ月以内を取得したものとする。

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）
- (2) 企業概要説明書（様式2）
- (3) 業務経歴書（様式3）※2(6)に該当する業務のみを記載し、契約書（写）を添付する。
- (4) 履歴事項全部証明書（複写可）※左記証明書が取得できない場合は、営業証明書とする。
- (5) 沖縄県の競争入札参加資格に関する審査結果通知書（写）
- (6) 印鑑証明（複写可）
- (7) 決算書（直近3年分）（複写可）
- (8) 入札保証金免除申請書

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 日時 令和7年8月26日（火） 午前11時
- (2) 場所 今帰仁村役場2階 第3会議室

6 入札保証金に関する事項

一般競争入札に参加しようとするものは、その者の見積りに係る入札金額の100分の5以上の入札保証金を入札（契約）保証金納付書により納付しなければならない。ただし、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

- (1) 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に村を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- (2) 一般競争入札に付する場合において、地方自治法施行令第167条の5第1項に規定する資格を有する者で過去2か年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であつて、その者が落札後契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (3) 入札保証金は、入札終了後入札（契約）保証金還付請求書を受けて還付する。ただし、落札者に対しては、契約締結後に還付する。この場合、落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。
- (4) 落札者が正当な理由がなく村長の指定する期限までに契約を締結しないときは、入札保証金は、本村に帰属する。

7 担当

- (1) 名 称 今帰仁村役場 総務課 総務係
- (2) 住 所 〒905-0492 沖縄県国頭郡今帰仁村字仲宗根 219 番地
- (3) 担当者 島袋 一也
- (4) 連絡先 Tel 0980-56-2101 Fax 0980-56-2177

8 契約締結に関する事項

本業務に係る契約は議会の議決を要するものであり、落札決定後、仮契約を締結し、議会の議決を経て本契約とする。

9 その他

(1) 入札の無効 次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- ア 入札参加資格がない者のした入札又は、今帰仁村契約規則第 26 条 3 項の規定による確認を受けない代理人がした入札
- イ 指定の日時までに提出又は到達しなかった入札
- ウ 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は入札保証金が所定の額に達しない者がした入札
- エ 入札者又は代理人の記名押印がない入札
- オ 同一入札について入札者又は代理人が 2 以上の入札をしたときは、その全部の入札
- カ 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、双方の入札
- キ 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
- ク 入札書の表記金額を訂正した入札
- ケ 入札に関し不正な行為を行った者がした入札
- コ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) その他詳細は、入札説明書による。